相命などがある。あるいは、求嗣に強いおもいがあり、そのための服薬、交接の期日などもしるされている。

要するに、金瓶梅は、たんなる小説、それも淫書としてみるのではなく、当時の、中国の各部野の有様を如実に物語っているものといえ、中国医学と道教の流れの一時期を側面から知りえる重要な鍵をにぎっているとおもう。

（順天堂大学産婦人科）

療術としての按腹（腹とり）の歴史

中村　昭

按腹は腹診の意味に使われることも多いが、元来は腹を按すということであり、按して探ることもあれば、按して治療することもあった。療術としての按腹は按摩術の一部分であり、本来按摩は現今のように単なる筋肉の凝りを揉みほぐす術ではなく、針灸術と同様に広い応用範囲があった。それ故にわが国で最初に医師法を定めた大宝律令でも、医師医博士、針師針博士とともに、按摩師按摩博士の規定があったのである。

それ以後わが国の漢方医学は湯薬療法が主流となり、針灸術は従属的な地位を占め、按摩はさらに低い地位に転落した。江戸後期文政十年に梓行された大田晋斉の『按腹図解』には「世に此の技を業とする人多くは盲人、寡女或は

流落家、貧学医生輩此の技を以て糊口の資とするに過ぎず」と述べられている。いわば賤技と見なされた按摩術の中のさらに片隅で按腹術は命脈を保っていた。

これを文献上で少し後づけて見ると、平安後期の『栄花物語』の中で「大臣はなど泣く、痛き所やある、腹とりの女にとらせよかし、我もさこそはすれ」という文章があり、この頃按腹術（腹とり）を業とする女性がいたことがうかがえる。

また鎌倉前期の藤原定家の『明月記』の中で「小児悩む所甚だ重し、腹取りを喚び寄せて取らしむ、如来房尼なり」という文がある。これも腹取りを業とする尼の存在が知られる。『明月記』の記述はこれだけなので具体的にどういうことをしたかは不明である。

鎌倉後期の梶原性全の『頓医抄』は中国医学を基本としているが、自分自身の経験も多く盛りこんだ医書である。この書の積聚の項の中で次のように腹取りの方法を述べている。

「一方、腹取様

一、胸大ナラバ肝蔵心前ヲ取ベシ

一、痃癖虫腹癥瘕肺蔵ノ折骨ノ下ヲ取ベシ

一、痃癖脾蔵章門ヨリ上ヲ取ベシ

一、寸白腎蔵胃管ノ穴ヲ取ベシ（後略）」

もっと詳細なのだが、これを見てもわかるように針灸の経穴を目標にしている所があり、按摩理論は針灸理論と関係がある。

普通の医者としては世渡りできなかった貧医生が按摩按腹で口を糊していたことは事実であり、わが国の漢方医学で腹診術が発達したのはこれと関係があるのではないかということも考えられる。江戸中期の賀川子玄子啓父子はわが国の産科を革新したが、子啓の『産論翼』の冒頭には按腹術の項があり、これは産科の目的だけでなく、一般的な療術としての按腹を述べたものである。その最初の部分を引用すると

「此レ婦人ノ孕ム三四月ノ際善ク此レヲ用ウル時ハ乃チ必ズ其ノ腹内鬱気大ニ散シ脈絡調理スルコトヲ得テ、悪阻ノ患モ亦速カニ除クコトヲ得。其ノ余老若男女ヲ問ワズ諸病ニコレヲ兼ネ用ウル時ハ其ノ益少カラズ。」

この後、按腹のやり方を具体的に七法にわけて述べている。

このようにわが国の医学医療の底辺を流れていた按腹術を『按腹図解』として世に出したのが大田晋斉で、次のように述べている。

「人生養生の第一義は按腹導引にしくものなし、たとえ無病たりとも平生導引按腹して元気を鼓舞し気血を循環し飲食を消化し二便を快通し、無病壮健にして天寿を全うするに過るはなし」

このような按腹が明治以後まで命脈を保ったことは、明治四十四年に制定された『按摩術営業取締規則』に次のような附則があることでもわかる。

「本令発布ノ際現ニ按摩術（按腹、揉療治ノ類ヲ含ム）又ハマッサージ術営業ヲ為ス者本令施行後三箇月以内ニ願出ヅルトキハ……」

（七沢リハビリテーション病院脳血管センター）

一九世紀末から二〇世紀初頭の中国における女子医学教育について

三崎裕子

近代中国における女子医学教育は、一八七九年に広東（博済）医学校が女子の入学を許可したことをその嚆矢とする。これは、イギリスのロンドン女医学校の開設に遅れること五年、またスイスには三年の遅れをとったが、アジアでは、最も早いものであった。

しかし広東医学校の例は当時の中国の女子医学教育のなかではきわめて特殊であり、大部分は、教会から派遣された宣教師女医が、その診療活動の合間に数人の女子学生を教えたことに始まる。宣教師女医による女子医学教育としては、まず天津での監理会のものがあげられるが、福州の美以美会、また上海、衛県などでも行われた。そしてこれに続いて、教会が経営する小規模な女医学校が相次いで設